

何よりも **いのちを守る** 県政に

宮城の未来問われる3課題



10月4日に閉会した県議会で、日本共産党宮城県議員団は、提案された議案22件中3件に反対しました。

また、①私学助成の充実強化に関する意見書 ②再生可能エネルギー発電施設の立地に関する法整備の充実等を求める意見書 ③出産育児一時金の増額を求める意見書 ④国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施を求める意見書の4件が全会一致で採択されました。

論戦全体を通じて、いま県民の命を守るための「3つの課題」が浮きぼりになっています。



一般質問する福島かずえ議員(9月16日)



一般質問する金田基議員(9月15日)



代表質問する大内真理議員(9月9日)



本会議で反対討論する天下みゆき議員(10/4)



決算特別委員会で質疑する三浦一敏議員(9/28)

コロナ禍での 福祉・医療の切り捨てNO

入院病床の削減、
保健所の縮小再編

党県議団は昨年3月から13回にわたり知事に要望書を提出し、県独自のイニシアチブの發揮を求めてきました。しかし、県はコロナ前につくった「地域医療構想」にもとづく病床削減を強行。また、栗原と登米の保健所を支所化する方針も撤回せず、保健・医療体制の弱体化が懸念されます。

当事者不在、
地域医療を壊す
「4病院2拠点再編」

9月議会で突然、3病院の連携・統合案から4病院再編が打ち出されました。県立がんセンターと仙台赤十字病院を「統合」、東北労災病院と新たに県立精神医療センターを加え「合築」する案は、移転対象となる仙台市への事前相談もなく発表されました。党県議団は撤回を強く求めました。

女川原発再稼働、汚染処理水の 海洋放出ストップ

県民合意のない
原発再稼働

知事は昨年11月に再稼働への同意表明をしました。10月に行われた地元

分」が64%です。県民世論と大きくかい離しています。知事は、福島第一原発事故、汚染処理水の海洋

放出にも反対を明言せず、このままでは宮城県にも甚大な影響を及ぼすこととなります。

水道事業の「民営化」を止め、 命の水は公の責任で

「みやぎ型管理運営方式」という名で、水道、下水道、工業用水の3分野9事業の所有権を県が持ったまま、運営権を20年間、民間大企業へ売り払う「民営化」が強行され、来年4月から世界最大の水メジャー・ヴェオリアをはじめとした企業グループに事実上握られようとしています。

また、水道事業の「民営化」は、市町村の水道や下水道事業の「広域化」と一体で進められ、「ダムから各家庭の蛇口、トイレまで」、その仕事を独占できる仕組みがつけられようとしています。県民の多くが不安視する水道事業の「民営化」は止めるべきです。



日本共産党
県議団ニュース
2021年10月 NO.146
発行：日本共産党宮城県議会議員団
(控室) TEL 022(211)3523
FAX 022(268)6093
E-mail: info@jcpmk.jp

三浦一敏 決算特別質疑 コロナ対策、国の枠内だけ



三浦県議は、コロナ感染症関連の決算で、一般財源の支出が国庫支出金による事業の県負担分であることを確認し、「県単独事業の支出はゼロとの認識でよいか」と質問。知事は事実上認めました。2020年度の実質収支が前年の倍近い276億円の赤字だと指摘。「国の交付金の枠内での対策しかしておらず、評価できない」と述べました。PCR検査は、今後各地に設置が必要になるが、自己負担がネックであり、県の補助

で無料にすべきだと求めました。また、295億円から324億円に膨らんだ広域防災拠点整備事業で、JR貨物の移転に便宜を図り、供用開始時期を示すことができないと指摘し、「典型的な税金のムダ遣いだ」と批判。補正予算に

関連し、米価の大幅下落対策を県として対応すべきと求めました。



天下みゆき 酒類製造及び 販売事業者に支援実現



天下県議は、塩竈市の創業300年に及ぶ酒造会社に話を聞き、飲食店での酒類提供制限で大変厳しい状況にあると指摘して、酒造業者への支援を求めました。

経済商工観光部長は、「酒造業者も含む酒類販売事業者への支援を検討している」と答弁。その後、追加補正で「時短要請等関連事業者支援事業」の8・9月分に、酒類販売事業者向けの支援事業を新たに設ける予算を確認しました。

【酒類販売事業者への支援金の額】

売上減少率	法人	個人	
30%以上50%未満	20万円/月(定額)	10万円/月(定額)	月次支援金に 上乘せ
50%以上70%未満	20万円/月(上限)	10万円/月(上限)	
70%以上90%未満	40万円/月(上限)	20万円/月(上限)	
90%以上	60万円/月(上限)	30万円/月(上限)	

*支給対象者の要件など詳しくは宮城県経済商工観光部・中小企業支援室のホームページ参照

福島かずえ 多様性を尊重し、 ジェンダー平等推進の県政へ



困難を抱える女性への相談・支援事業の充実を求め、DV相談の実数把握の改善を實現し、貸付金事業改正の検討を答弁させました。民間シエルターへの助成事業も新たに始まります。また、性的指向、性自認による差別や不利益を解消するために、パートナー(ファミリー)シップ宣誓制度の導入を求めました。

住まいの再建に 冷淡な村井県政

岩手県では大震災復興基金の39・5%を住まいの再建に充てているのに、宮城県はわずか3・8%と10分の1。福島県沖地震でも、福島県は損害割合10%未満の一部損壊世帯に10万円支給する独自制度を設けましたが宮城県はつくっておらず、もともと独自支援策を講ずるよう求めました。



大内真理 県立高校1人一台端末は、 公費整備を



小中学校では1人1台のタブレット端末整備がほぼ完了しました。しかし高校の場合には3人に1台分しか国の補助がありません。宮城県教委は来年度以降の新入生に対し個人所有端末の持ち込み(「BYOD」)に舵を切りました。ところが手持ちの端末では、学校のシステム(SWAN)にセキュリティ上の理由で繋ぐ事ができません。結局これは、保守費用等を含めると1台5〜7万円の高価な端末を、学校を通じて新しく購入するよう半強制的に各家庭に迫るといふ事になります。青森・秋田県を含む16府県は、コロナ臨時交付金等を活用し、全員分のタブレット端末を設置者負担・公費で整備しています。宮城県も高校生の1人1台端末について、当然公費で整備すべきと迫りました。



金田もとる 4病院の「2拠点化」、 県は説明責任を果たせ!!



9月9日の知事答弁で、昨夏以来の3病院(県立がんセンター、仙台赤十字病院、東北労災病院)の「連携統合」議論は、いつの間にか、県立精神医療センターを加えた4病院での「2拠点化」の方向で「関係者」間で議論が進められていたことが明らかになりました。

知事は同日の記者会見で、がんセンターと日赤病院については仙台医療圏の南部エリアに「統合」。精神医療センターと労災病院については仙台医療圏の北部エリアに「合築」の方向で来年度中に関係者間の合意を目指すと言及する一方、患者・地域住民、県民に対して説明責任を果たすことについては尚、後ろ向きのまま。

